

平成31年度

生駒市学校教育の目標(案)



生駒市教育委員会

平成31年度「生駒市学校教育の目標」について

本市では、学校教育の充実・振興を期して、市内各学校・園に対して、目指すべき目標及び子ども像、それらを達成するための具体的な事項等を毎年度「生駒市学校教育の目標」として示してまいりました。

市内各学校・園では、日本国憲法、教育基本法に定められた根本精神に基づき、「生駒市学校教育の目標」の下、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性をそなえ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めて来られたところです。

教育現場における新学習指導要領の全面実施に伴う教育活動の充実、及び、子どもたちが「情報化社会」「多文化共生社会」等といった社会の中で生き抜く力を培うためにも、教育の現場は常に改革が求められています。教育の根幹となる部分については不変ではありますが、先進的かつ効果的な手法を取り入れていく必要があります。

また、子どもたちが社会の中で生き抜く力を育成する構想をもって教育目標を設定し、子どもたちが主体的に人との関わりや対話を通して、未知の問題をも解決する思考力や判断力、実践力を身に付けていくための教育課程の実現が重要であると考えます。

生駒市教育委員会では、平成28年6月に策定されました「生駒市教育大綱」を踏まえ、昨年度「生駒市学校教育の目標」の内容や示し方等の見直しを行いました。各学校・園におかれましては、その趣旨を十分理解いただき、創意と工夫に満ちた教育課程の編成をはじめとして、目標具現化のために全教職員による協働的な学校運営に取り組まれることを期待します。

教育長 中田 好昭

＜生駒市学校教育の目標＞

「生駒を愛し、21世紀を生き抜く力を身につけた、優しくたくましい子どもの育成」

＜めざす子ども像＞

「いこまっこ」=ふるさと生駒を愛する子ども

21世紀を生き抜く力を
もった子ども

多様性を認める
優しい心をもった子ども

挑戦を続ける
たくましい子ども

＜重点目標＞

21世紀を生き抜く力の育成

- 生きて働く知識・技能の習得を徹底します。
- 未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力を育成します。
- 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性を育みます。

多様性を認める

優しい心の育成

- 個々人の違いや多様性の理解を深めます。
- 自他ともに大切にする心を育みます。
- いじめを許さない正義感を培います。

挑戦を続ける

たくましい心身の育成

- 失敗を恐れないチャレンジ精神を育てます。
- 成功体験をとおして自尊感情を育みます。
- 健康でたくましい体を育成します。

人権尊重の精神を基盤にした、創意と活力に満ちた、安全で信頼される園・学校づくり

- いじめを許さない、安心できる園・学校
- 地域と共にある園・学校
- 創意工夫し、質の高い学びを引き出す園・学校
- 学校評価を活用し、改善を続ける園・学校

生駒市の学校教育を支える教職員一人一人の指導力の向上

- 主体的な学びの実現のための授業研究
- OJT(職場で実務をさせることで行う教職員の職業教育)の機能する学校づくり
- 総合的な人間力の向上(・豊かな人間性や社会性・コミュニケーション力・チームで対応する力・地域等と連携・協働する力)

意欲のある教職員や学校の取組を支援する仕組みづくり

- 新学習指導要領の実施を踏まえた研修会の開催
- 現代的な諸課題に対する教育環境の整備
- 市内校園が交流した教科等の研究授業、校種別研修等への支援

幼稚園・こども園の重点課題

- ① 主体的・対話的で深い学びの充実
- ② 基本的な生活習慣の獲得
- ③ 健康な心と体の育成
- ④ 遊びを通した思考力・判断力・表現力等の基礎の育成
- ⑤ いろいろな人とかかわる力の育成
- ⑥ 小学校との接続
- ⑦ 幼稚園・保育園・こども園の連携

幼稚園・こども園の具体的な取組

- ① 幼稚園教育要領を踏まえ、子どもが主体的・意欲的に関わることができる環境を教職員全体で創造する。
- ② 食事・睡眠・排泄・あいさつ・衣服の着脱等、生活に必要な知識・技能の獲得を促進する。
- ③ 健康な心と体、豊かな心情を育むための体力向上・防災教育・食育活動・読書活動（読み聞かせ）を推進する。
- ④ 集団生活を通して生命や自然、自他共に大切にする気持ちや態度を育成する。
- ⑤ ALT やスクールボランティア、地域のいろいろな人との連携・協働による教育を推進する。
- ⑥ 保幼小接続に向けての取組を推進する。
- ⑦ 統一カリキュラムを活用し、幼稚園・保育園・こども園の連携を深める。

小学校の重点課題

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| ① 問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現 | ⑤ 心の居場所となる学級づくり |
| ② グローバル時代に対応した英語教育の推進 | ⑥ 道徳教育・特別活動の充実 |
| ③ 規範意識の醸成 | ⑦ 読書活動の充実 |
| ④ 自尊感情の醸成 | ⑧ 情報モラルの向上 |
| | ⑨ 幼稚園・保育園・こども園との接続ならびに中学校との連携 |

小学校の具体的な取組

- ① 平成 32 年度（2020 年度）からの新学習指導要領の全面実施を踏まえた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、ICT 機器を効果的に活用する。
- ② ALT、わくわくイングリッシュサポーターの協力により、1 年生から英語の楽しさを感じられる取組を行い、小・中学校 9 年間を通した英語教育カリキュラムの実施を推進する。
- ③ 「きまりを守ること」「礼儀正しく人に接すること」の意義についての理解を深める取組を推進する。
- ④ キャリア教育の取組や各種事業等を活用することにより、創造力・達成感・自己肯定感・自己有用感を育成する。
- ⑤ 「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止等の取組を推進する。また、スクールカウンセラー活用等による不登校児童への支援を充実する。
- ⑥ 多様で効果的な道徳教育の指導方法を工夫するとともに、関係機関との連携による講演会、出前授業を開催する。
- ⑦ 学校司書の協力により児童の感性を磨き、創造力を育成する読書教育を推進する。
- ⑧ 「いこまスマホ宣言 2016」の周知徹底による、情報モラル向上のための取組を推進する。
- ⑨ 保幼小接続の取組を推進するとともに、中学校との連携を深める。

中学校の重点課題

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ① 問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現 | ⑤ 心の居場所となる学級づくり |
| ② グローバル時代に対応した英語教育の推進 | ⑥ 道徳教育・特別活動の充実 |
| ③ 規範意識の醸成 | ⑦ 読書活動の充実 |
| ④ 自尊感情の醸成 | ⑧ 情報モラルの向上 |
| | ⑨ 幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携 |

中学校の具体的な取組

- ① 平成 33 年度（2021 年度）からの新学習指導要領の全面実施を踏まえた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、ICT 機器を効果的に活用する。
- ② ALT の協力による英語教育を推進し、異文化に出会ったり親しんだりする活動等を通して国際感覚を育成する。また、小・中学校 9 年間を通じカリキュラムに取り組み、中学校卒業時の目指す子どもの姿の実現を図る。
- ③ 「きまりを守ること」「礼儀正しく人に接すること」の意義についての理解を深める取組を推進する。
- ④ キャリア教育の取組や各種事業等を活用することにより、創造力・達成感・自己肯定感・自己有用感を育成する。
- ⑤ 「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止等の取組を推進する。また、スクールカウンセラー活用等による不登校生徒への支援を充実する。
- ⑥ 多様で効果的な道徳教育の指導方法を工夫するとともに、関係機関との連携による講演会、出前授業を開催する。
- ⑦ 読書離れの改善に取り組み、ビブリオバトル大会への参加等による読書活動を推進する。
- ⑧ 「いこまスマホ宣言 2016」、学校独自のスマホ利用ルールの周知徹底による、情報モラル向上のための取組を推進する。
- ⑨ 幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携を深める。

安全で信頼される園・学校づくりの重点課題

- ★ 自己評価・学校関係者評価の結果を踏まえた、学校運営の活性化
- ★ 人事評価結果を踏まえた一人一人の教職員の教育力向上のための研修の実施
- ★ 園・学校・家庭・地域の連携と協働による社会に開かれた学校づくり
- ★ 学力・学習状況調査結果から児童生徒の実態を把握し、その分析に即した授業の改善
- ★ 園・学校と園児、児童生徒、保護者との信頼関係の構築
- ★ 園・学校から保護者、地域への情報発信の充実
- ★ 熱中症予防等、安全対策の充実ならびに防災教育の推進

